

日販物流サービス株式会社 コンプライアンス憲章

日販物流サービス株式会社及び従業員は、その経営理念に基づき企業に求められている社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上を図るべく、健全な事業活動を推進するための指針として、ここに「日販物流サービス コンプライアンス憲章」を掲げます。

1. 法令ならびに社会的規範の遵守

法令を遵守し、社会的規範に基づいて行動し、公明正大な事業活動を遂行する。

2. 社会とのコミュニケーションの構築

広く社会とのコミュニケーションを図り、適切な情報開示を行なう。

3. 取引先との信頼関係の構築

すべての取引先に対し誠実に対応し、公正かつ適正な取引を遵守する。

4. 安全衛生に配慮した職場環境の整備

安全衛生に関するルールの遵守・徹底に努め、安全で働きやすい職場環境を整える。

5. 基本的人権及び各種権利の尊重

基本的人権はもとより、知的財産権等各種の権利を尊重する。

6. 情報等の適正な管理

個人情報、及び自社・取引先等の情報を、漏洩することのないよう適正に管理する。

7. 地域社会との共生

事業活動を行なう上で、環境にも配慮し、地域社会との共生を目指す。

8. 反社会的勢力及び団体への対処

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

2009年4月：制定
2009年7月：一部改定
2013年9月：会社分割により再制定

当社方針 ～中核的労働要求事項について～

【強制労働および児童労働の禁止】

当社は基本的人権を尊重し、各法令およびコンプライアンスを遵守した採用活動を行っています。

意志に反した強制的な労働や、15歳未満の労働および18歳未満の危険で有害な労働については就労させません。

【差別の禁止】

法令はもとより、社会的規範を遵守した事業活動を行います。

従事者に対し、個人や集団の偏見にもとづく差別的な扱いをさせません。

【結社の自由と団体交渉権】

結社の自由および団体交渉権を含む、労働に関する基本的な権利を尊重します。

労使対話を通じ双方が問題を的確に理解したうえで、解決を図ります。